

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：37111

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K00206

研究課題名（和文）17世紀初頭ローマ宗教画と庶民

研究課題名（英文）Early 17th century Roman religious paintings and ordinary people

研究代表者

浦上 雅司（Urakami, Masashi）

福岡大学・人文学部・教授

研究者番号：60185080

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：17世紀初頭のローマで生活する庶民が同時代の美術とどのように関わっていたのか、同時代の文献資料や実際に制作された作品を調査、考察することによって解明することを目指した。従来の研究で、美術を享受する側については、美術家に作品を注文する富裕層に関心が向けられるだけだった。しかしながら、現在同様、当時もローマの聖堂はすべての人々に開かれており、また、しばしば行われた宗教行事の折にも美術品が公共の場で展示され、ローマでは庶民が美術に触れる機会が極めて多かったことが確認された。17世紀ローマの美術家たちも、聖堂を飾る祭壇画などの制作においては、注文主だけでなく庶民の意向をも考慮していたことが確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

17世紀ローマ美術研究において、従来、美術作品の制作に積極的に関与することはないと見なされてきた庶民に焦点をあて、そうした人々が単に日常目にする美術作品、特にローマに多数ある聖堂を飾る祭壇画など宗教画の制作に関して、画家が無視できないような影響を及ぼしていた事例もあることを確認した。トレント公会議以後、カトリック教会は、庶民の教化に資するような宗教美術を求めていたが、17世紀初頭のローマにおいては、絵画が室内装飾品として社会の各層に広まったことと相まって、庶民層も、宗教画を美術作品として享受し、評価する傾向を持ち始めていたのである。

研究成果の概要（英文）： The aim of this project was to find out how the common people living in Rome in the early 17th century were involved with the art of the time, by researching and considering contemporary literary materials and works that were actually produced. Previous studies have focused only on those who enjoy art, such as the wealthy who commission the works and intellectuals. However, In Rome in this period cathedrals are open to all, including the common people, and paintings and other works are often displayed in public places during religious events, giving the common people many opportunities to come into contact with art.

It was confirmed that in creating altarpieces to decorate churches, artists in Rome took into consideration not only the wishes of the client but also the preferences of the common people.

研究分野：西洋美術史

キーワード：17世紀ローマ美術 近世美術と市場 画家と購買層 庶民と美術 ローマ美術界

1 . 研究開始当初の背景

これまで、バロック期ローマにおける鑑賞者の立場を検討する際、主に取り上げられたのは、アグッキやベッローリなど美術に関心を持つ知識人や注文主である貴族や富裕階級であり、聖堂を訪れる多数のローマ庶民の「鑑賞体験」を取り上げるものは殆どなかった。「美術鑑賞者としての庶民」が存在していたという前提に立った上で、聖年や諸聖人の祝日など同時代のさまざまな宗教行事や新しい聖堂を飾る祭壇画の披露などについての同時代記録を丹念に渉猟することによって、当時の美術家たちが「鑑賞者としての庶民」をどのように評価し、特にあらゆる階層の人々が訪れて鑑賞する機会のある聖堂の祭壇画や壁画装飾の制作に際して、「庶民」の立場をどのように考慮していたか、明らかにすることが可能ではないか、という仮説から本研究は出発した。

2 . 研究の目的

17世紀ローマ絵画の特質については、従来、この時代に活躍した画家の生涯や作品の特質についてまとまった著述を残した画家や知識人（ジョヴァンニ・バッティスタ・アグッキ [1570~1632]、ジュリオ・マンチーニ [1559~1630]、ジョヴァンニ・バリオーネ [1566~1643]、ジョヴァンニ・ピエトロ・ベッローリ [1613~96]、カルロ・チェーザレ・マルヴァジーア [1616~93]、ジョヴァンニ・バッティスタ・パッセリ [1610~79] など）が残した絵画論や画家伝などの同時代文献を基礎資料として考察されることが通例であり、聖堂を訪れて宗教画を見る市井の人びとの反応はほとんど問題とされなかった。

17世紀初頭のローマで暮らす庶民が、少なくともローマに数ある聖堂の美術については「鑑賞者」でもあったという前提に立って、同時期の宗教美術を巡る画家（制作者）と庶民（美術受容者）との関係を具体的な作品に即して解明するというのが本研究の目的であった。

3 . 研究の方法

近年明らかになった、当時のローマにおける絵画への関心の社会的高まりを考えれば、カラヴァッジオの《マタイ伝》や《ロレトの聖母》を見て「大騒ぎした人びと」は宗教的情熱もあっただろうが、絵画表現の興味深さにも反応したのは間違いのない。当時ローマにいた人文主義知識人アグッキは、絵画論断簡で「美術通は理想美の表現を求める一方、庶民はありのままの現実描写を喜ぶ」と書き記し、聖堂を訪れて宗教画を見る市井の人びとの反応に、絵画に関心のある知識人として関心を払っていたことを教えている。アグッキの見解はまたベッローリやマルヴァジーアも引用しているが、これもこうした美術論者や画家が宗教画にたいする庶民の動向に関心をもっていた証であると考えられるだろう。

17世紀のローマ庶民が「聖画像」をどう受容したのか、それを直接的に伝える文献を発見するのは容易ではない。バリオーネが伝える、カラヴァッジオの宗教画への庶民の反応など、個別的な作品に対する庶民の反応は限られた事例しか知られないが、富裕層から貧しい層まで社会階層を越えて参加したローマに多数ある兄弟会活動や聖堂巡り、聖体礼拝業など宗教行事の記録や同時代の証言は残されており、そうした文献を渉猟することによって、当時のローマ庶民と聖画像や宗教美術一般との関わり方を解明することを目指した。

4 . 研究成果

1) 画家と庶民の関わり (アペレスの遺産)

美術の歴史における画家と庶民との関わり一般について考えるとき、まず念頭に浮かぶのは、アルベルティから始まってドルチェやピーノ、ボルギーニに至るまで、ルネサンス期の絵画に関心を持つ知識人たちはアペレスが自分の作品の背後に隠れて一般大衆の意見を聞き尊重したという逸話を、画家ではない自分たちが絵画を論じる歴史的根拠として取り上げながら、重要なのは一般大衆の意見ではなく「学問と経験によって判断力に磨きをかけた」少数の人々の意見であるとしているのである。この主張は、1620年代に美術愛好家 (dilettante) として『絵画省察』を著述したジュリオ・マンチーニの主張にも受け継がれることになる。

ポッティチェリやマンテーニャは15世紀に活躍した画家だが、その後もアペレスに倣う姿勢を見せる画家は続いた。レオナルド・ダ・ヴィンチもその一例である。

ポッティチェリは《アペレスの誹謗》だけでなく《ヴィーナスの誕生》も描いているが、この主題も、プリニウスによれば、アペレスが描いたものだった。ティツィアーノも同主題の絵を残している。ルネサンス期の画家たちにとってアペレスはルネサンス期の画家たちにとって、アペレスは時代を超えて目標とすべき存在だった。

2) 対抗改革期の絵画論の特質と庶民観

対抗改革期のカトリック教会が聖画像のあり方について再検討し、トレント公会議で検討されたことは、当然のことながら、教会を飾る祭壇画や壁画を描く画家たちにもいろいろな影響を与えることになった。上述したカラヴァッジオ作《聖アンナと聖母子》や《聖母の死》を巡る騒動は、聖堂における「デコルム」を巡って起こったものだった。画家カラヴァッジオの技量そのものは問題とされず、むしろ、優れたものとして高い評価を得ており、これらの作品も速やかに個人コレクションに収まった。

対抗改革期以後のカトリック教会における聖画像論は人文主義的な詩論・修辞学の枠内で行われたわけだが、この時期の聖画像議論は、「適正さ」と共に、登場人物の感情表現を最も重視する規範も詩論・修辞学から継承していた。トレント公会議以後の、17世紀のローマにおける絵画を巡る議論は、聖画像を巡るそれも含めて、ルネサンス以来の詩学・修辞学的枠組みで論じられていたのであり、この時代に活躍した画家の生涯や作品の特質についてまとめた著述を残した画家や知識人(ジョヴァンニ・バッティスタ・アグッキ [1570 - 1632]、ジュリオ・マンチーニ [1559 - 1630]、ジョヴァンニ・バリオーネ [1566 - 1643]、ジョヴァンニ・ピエトロ・ベッローリ [1613 - 96]、カルロ・チェーザレ・マルヴァジーア [1616 - 93]、ジョヴァンニ・バッティスタ・パッセリ [1610 - 79] など)の著作はいずれもこのことを考慮したうえで検討されねばならない。

3) 対抗改革期の画家と庶民

鑑賞者としての一般大衆をどのように考えるか、実際に制作する画家と絵画に関心を持つ知識人との間で、対応の相違が認められる。この状況をよく伝えるのが、17世紀初頭のローマ美術界で、鑑賞者としての一般大衆の評価を巡る「老女の逸話」だが、この逸話の主人公は画家であるアンニーバレ・カラッチであり、それを伝えるのは画家の友人だった知識人である。

逸話の要点は、アグッキから二つの絵画の優劣を尋ねられたアンニーバレが、その場に居合わせた老女の様子から、ドメニキーノが「感情をより生き生きと表現し、物語をわかりやすく描いて」おり、ガイド・レニに優っていると判断した、というものである。

17世紀後半にレニやドメニキーノの伝記を書いた作家はいずれも、二人の絵画の特質を比較して論じ、絵画評価はどうあるべきか、という観点からこの逸話に言及している。

現代の研究も同様に、「老女の逸話」を17世紀の美術理論、美術批評の興味深いエピソードの一つとしてこれを論じ、あるいは、「老女と絵画」「庶民と絵画」という古代以来の美術を巡るトポスの流れにこれを位置づけようとしている。

16世紀末から17世紀初頭のローマで一般大衆も聖堂にある聖画像を「楽しんでもいた」ことは既述したカラヴァッジオの事例や聖女チェチリアの遺骸発見を巡る出来事、サン・タンドレア祈祷所での老女と孫娘を巡る話から十分、推測されるのだが、そうした庶民の有様を同時代の知識人たちも認識し評価していたことは、『聖俗画像論』におけるパレオッティの「画家の責務は修辞学者と同じで人々を喜ばせる（delectare）事でもある」という主張にも対応している。

アンニーバレの友人で、老女の逸話の始祖であるアグッキは17世紀初頭のローマにおける代表的知識人として、ガリレオとの間で交わしたコペルニクスの天体論に関する往復書簡やボローニャの古代史に関する論文、冒頭で触れた絵画論の断片などを残した。

マッサーニが引用するアグッキの『絵画論』断簡では、俗人と知識人の美術に対する関心の違いについて「自然そのものを模倣して描くことは俗人たちに気に入られる（le cose dipinte ed imitate dal naturale piacciono al popolo）」のだが「理解力ある人は自然がそうनाしたいと思っても果たせなかった美の理念にまで思考を高め、魅了され、神的なものとして観想する（l'huomo intendente, sollevando il pensiero all' Idea del bello, che la natura mostra di voler fare, da quello viene rapito, e come cosa divina contempla）」とされており、アグッキが俗人（庶民）と知識人を区別し、知識人のより高次元な鑑賞こそが優れていると考えていたことがわかる。「自然をそのまま模倣して描く」というのがカラヴァッジオとその仲間たちを念頭においていることは間違いない。

フランスの文人ロラン・フレアール・ド・シャンブレーは、1662年に上梓した『完璧な絵画の理念（Idee de la perfection de la peinture）』の序文で、「程度の差こそあれ絵画を好む者で、絵画作品を判断する素質や常識を持っていると自慢しない者などいない。文学の素養がありそれなりの身分にある人々こそ、おそらく最も合理的に判断するだろうが、そうした人々は絵画を熟知していると誇る。だが一般大衆も絵画について口を出し自分の気持ちを述べる。絵画というのはすべての人々に関わる事項となっているようである」と述べている。

ロラン・フレアールは、知識人は絵画を知的に理解して論じるが、庶民は絵画を見て「感じた印象（sentiment）」を述べるだけだと言うのだが、この発言から、著者が、程度の差こそあれ、知識人だけでなく、一般大衆も絵画を「鑑賞」するものと認められていたと知られる。ロラン・フレアールの発言はアグッキのそれとほぼ同内容である。

彫刻家ベルニーニは1665年、半年ほどパリに滞在したが、その間、同地のアカデミーでフランスの美術家たちと交流した際、「アンニーバレ・カラッチは完成した作品を公開して批評してもらいたが、大衆（publique）は偽ったりへつらったりせず、「これは味気ない（sec）」とか「これはぎこちない（dur）」などハッキリ言うからだ」と発言している。しかしながらベルニーニは同じ席で「ラファエッロはベンボやバルダッサレ・カスティリオーネのような友人でもあった文人の助言を受けたから誰も比肩できないような構想を作り上げた」とも述べて、一般庶民の助言より知識人のそれが優先されるという、ロラン・フレアールやアグッキ同様の認識を持っていたのである。

ロジェ・ド・ピールは『絵画鑑賞対話編（Conversations sur la connoissance de la peinture）』（1677）で、大部分の人たち（la pluspart des gens）は「自然の中で見慣れた美しさをそのま

ま描いた絵画を高く評価し、こうした素直な例から外れた絵は逆に軽蔑する。観衆は画家が意識して行ったことを知る義務はなく、見るものを自分の共通感覚で感じるままに判断する。彼の目はもちろん、個々の対象が似ていか否かはもちろん、絵画の原理によって生みだされる一般的な効果も判断できる。(p.94/95)と述べている。彼が言う「大部分の人たち」は、アグッキやロン・フレアルのいう「一般大衆 (popolo, publique)」を意味していることは間違いない。

4) 17世紀ローマ社会における絵画と庶民

17世紀のローマでは、特に富裕な階層や貴族階級だけでなく、庶民も絵画と接する機会が多く、そうした人びとも絵画に興味を持つような状況が生まれていた。マンチーニは『絵画省察』を「美術愛好家 (dilettante)」として著述し、絵画を購入して家に飾るやり方まで考察しているが、「貴顕や品格あり豊かに暮らしている人 (un principe e personaggio di rispettoe comodo)」だけでなく「ほどほどの地位と財産の人 (quel di mediocre stato e fortuna)」も絵画を買って楽しむと認めている。

この時期のローマでは絵画を店先で販売することも行われており、これも絵画を庶民にとって身近なものとする一要因になっていた。17世紀のローマでは、他の都市に比べても多くの画家たちが活動しており、画家や絵画、特にローマに多数ある聖堂を飾る聖画像は、後にティッシュバインが述べるように、ローマに生きる一般庶民にとっても関わり深いものだった。

17世紀のローマでは貴族階級や、カトリック教会の有力者たちだけでなく、中産階級などさほど豊かでない人びとも自宅に絵画を飾って楽しむようになっていた。そうした状況にあって、絵画を商品として展示・販売する商店も存在し、また拡大した絵画需要に応えるだけの数の画家もローマで暮らしていたのだ。

17世紀のローマでは、多くの聖堂で祝日に絵画が飾られ、幾つもの聖堂には新たに祭壇画や聖人伝が描かれており、聖母像や聖人像などは比較的貧しい人びとの家庭にも祀られていた。ローマに生きる庶民、とりわけ女性にとってキリスト教絵画は身近なものだったのであり、幼い女の子(孫娘?)を連れた老婆が聖堂や礼拝所で目撃される可能性は高かった。

ローマに限らないが、この時代、同じ社会階層でも女性は男性に比べて財政的にも文化的にもより貧しかった。17世紀のローマに残された財産目録の調査によれば、男性が所有していた絵画の主題は歴史や建築、風景、動物、寓意など多岐にわたるが、女性が持つ絵画の大部分は、自分や家族の加護を願うためのキリストやマリア、その他の聖人を描いた宗教画であり、後は風景画、静物、肖像画などに限られていた。カトリックの女性たちにとって、聖母や聖人たちは、プロテスタントの女性たちには許されないけれど自分たちだけ特別に聖なる保護を与えてくれる存在として重要だったのだからなおさらである。

いずれにしても17世紀初頭のローマでは、絵画を論じるにあたっては知識人の美術観だけを考察すれば済むというものではなく、美術を楽しむ集団としての一般大衆のそれも無視できなくなっていたことは間違いない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 下村耕史 / 後藤新治 / 浦上雅司	4. 発行年 2023年
2. 出版社 アートワークス	5. 総ページ数 202
3. 書名 ゴンブリッチ著『芸術と進歩』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------